

「農福連携に取り組まれている農業者について」

(石狩管内南部編)



令和2年3月31日発行

北海道石狩振興局産業振興部農務課

農福連携に取り組まれている農業者について

近年、農業分野では、担い手不足や高齢化が進み、労働力不足に対応するため、建設業や人材派遣会社などの他産業と連携する農業者が増えつつあります。

こうした中、福祉分野における障がい者就労支援のための業種の拡大や工賃向上という課題解決に向け、農業と福祉の両分野が連携する「農福連携」の取組があります。

石狩振興局では、平成28年3月開催の石狩管内農業雇用労働力確保対策会議における市町村等の皆様の御要望を受け、平成29年度から振興局独自事業「いしかり農業福祉パートナー活用事業」として、農業・福祉双方の理解の醸成や情報共有、実践に向けた取組を開始しました。

これまで、管内（札幌市除く）の就労継続支援B型事業所への意向等調査をはじめ、先進地調査や情報交換会、農場体験などを実施したほか、普及のためのパンフレット（農業者向け・事業所向け）の作成、アンケート結果のHPでの公表等を行って参りました。

しかしながら、農福連携の取組は端緒にすぎたばかりであり、今後、より多くの農業者の方々にこうした取組を知っていただき、また、福祉事業所関係の方々に、農業を選択枝の一つと捉えていただくことが重要です。

そこで、石狩管内において実際に農福連携に取り組まれている農業者の方々にお話をお聞きして、身近な事例として広く御紹介することとし、このたび、とりまとめたところです。

これらの事例が、農業経営と障がい者の就労条件の向上に繋がり、農福連携の取組の推進に資することができれば幸いです。

【就労継続支援事業所】

通常の雇用が困難な障がい者に就労の機会の提供と、生産活動等の機会提供による知識・能力向上のための訓練を行う。

雇用契約を結び給料をもらいながら利用するA型事業所と、雇用契約は結ばず通所して授産活動を行い、工賃をもらいながら利用するB型事業所の2種類がある。B型では、事業所と農家との作業受委託方式で行い、利用者（障がい者）は工賃を得る。

山田農場（江別市）

【経営概要】

- ・ 経営規模：12ha
- ・ 作付作物：小麦、レタス、ブロッコリー、
にんじん、アスパラ等
- ・ 雇用人数：パート3名



【就労支援事業所の方の雇用状況等】

- ・ 作業人数：3～4名
- ・ 作業期間：5～10月まで、週2回
- ・ 作業料金：出来高払い

【取り組んだきっかけ】

- ・ 酪農学園大学の教授に声をかけてもらったことから取り組んでみた

【取組を始めた時期】

- ・ 平成26年より

【就労支援事業所の方の行っている作業】

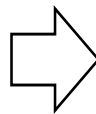
- ・ とうもろこしの種まきから収穫、草取り(5-8月)
- ・ 事務所からの送迎は、事業所のジョブトレーナーが行っている

【取り組んで良かったこと】

- ・ アスパラの除草は全て手作業のため、安定した労働力となっている

【課題、難しい点】

- ・ 作業を依頼するにあたっては、頼む仕事の事前準備が必要となる
- ・ 冬場の作業がない



【工夫したこと】

- ・ 必要の都度、作業の手本を見せている
- ・ 農場内に事業所の農園スペースをつくり、障がい者だけで作物を育ててもらっている。

【改善した点】

障がい者同士が作業による交流が図れるようにしている



西口農場（恵庭市）

【経営概要】

- ・ 経営規模：25ha
- ・ 作付作物：小麦、馬鈴薯、大豆、南瓜
 ブロッコリ、キャベツ
- ・ 雇用人数：パート3～4名



【就労支援事業所の方の雇用状況等】

- ・ 作業人数：7～8名
- ・ 作業期間：9月（来てほしい時に、市に連絡）
- ・ 作業料金：時給

【取り組んだきっかけ】

- ・ 恵庭市から農福連携のネットワークの研修会に声をかけられ、出席し取り組んだ

【取り組みを始めた時期】

- ・ 平成28年より

【就労支援事業所の方の行っている作業】

- ・ くずいも拾い(9月)：7～8人(最大で10人)

作業を分割する工夫

- ・ いも掘りはパートさんが行い、その後のくずいも拾い作業を依頼

事業所において行っている作業

- ・ ほ場への送迎

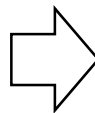


【取り組んで良かったこと】

- ・ 依頼した作業は、すべてを任せられるので、他の作業ができるようになった
- ・ パートさんに収穫作業に専念してもらうことで、作業全体の効率がよくなった

【課題、難しい点】

- ・ パートさんと同様の作業効率を求めることには無理がある
- ・ パートさんとの作業分担をしっかりと考える必要がある



【工夫したこと】

- ・ 経営主・パートさん、障がい者の作業分担を十分に考えた

【改善した点】

- 作業しやすい時間配分にしている

ファームこでら （恵庭市）

【経営概要】

- ・ 経営規模：7ha
- ・ 作付作物：水稲、ピーマン等
- ・ 雇用人数：0名
今の経営規模にパートさん雇用が向かない

【就労支援事業所の方の作業依頼内容】

- ・ 作業人数：3～5名
- ・ 作業期間：夏の間(4-9月)
- ・ 作業料金：出来高払い



【写真：恵庭市 農福連携成功事例集 より】

【取り組んだきっかけ】

- ・ 普及センターの紹介で、H27年に江別農福連携協議会シンポジウムに参加
- ・ H28度に立ち上げられた恵庭市農福連携ネットワーク会議に参加し現在に至る

【取組を始めた時期】

- ・ 平成28年の春作業より

【就労支援事業所の方の行っている作業】

- ・ ピーマン定植(4月)、水稲苗箱洗い(5月)、ハウス内除草(5-8月)
ピーマンへた切り(7-9月)

作業を分割する工夫

- ・ ポット苗は、事業所支援員が植え位置に苗を置いたものを、事業所の方が苗を植え、その後空ポットを回収するようにしている



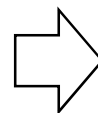
【取り組んで良かったこと】

- ・ 家族の就業時間の短縮により、体力的・精神的負担が軽減できた

【写真：恵庭市 農福連携成功事例集 より】

【課題、難しい点】

- ・ 個人個人でできる作業内容が異なる
- ・ ピーマンの収穫作業に関し、補助具を使っての作業依頼を検討中
- ・ 支援員を通しての、コミュニケーションのほかり方が大切
- ・ 終日作業であれば休憩施設が必要であると感じている



【工夫したこと】

- ・ こちらから積極的に声をかけるようにした

【改善した点】

新しい作業は、その内容を支援員の方に一度確認してもらっている

合同会社 竹内農園（北広島市）

【経営概要】

- ・ 経営規模：3.9ha
- ・ 作付作物：いんげん、ズッキーニ、なす、サニーレタス、花豆、小松菜、水菜、人参、スイートコーン、ピーマン、長ネギ、トマト、リーフレタス等 15種類（露地主体）
- ・ 雇員人数：1名（短期）



【就労支援事業所の方の作業依頼内容】

- ・ 作業人数：4～6名（2事業所）
- ・ 作業期間：4～11月
- ・ 作業料金：契約に基づき支払

【取り組んだきっかけ】

- ・ 外国で仕事をしてきたことがあり、現地の人にいかにも働いてもらうかを考えた経験があった。その際、role（役割）、responsibility（責任）、rule（ルール）が大切と学んだ
- ・ 最初から農福連携による作業依頼を取り入れた新規就農を目指し、26年に就農

【取組を始めた時期】

- ・ 平成26年より

【就労支援事業所の方の行っている作業】

- ・ 作付作物の播種、鉢上げ、定植、収穫、出荷に関する作業（4-11月）

作業を分割する工夫

- ・ ハウスの設置補助
- ・ 支柱の仮どめ
- ・ ハウス部品の受け渡し

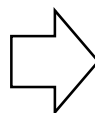


【取り組んで良かったこと】

- ・ 営農の組み立てを見直し、障がい者が働きやすい作物を選ぶことで、作業効率が上がり、収入の増につながっている

【課題、難しい点】

- ・ 種まき等の作業は作業時間帯を含めて依頼しやすいが、市場に求められる「早朝・夕刻出荷」の作業体系を組むことは難しい



【工夫したこと】

- ・ たくさん穫ってもらえる環境づくり
- ・ 無駄に機械化しない
- ・ 効率よく作業を進めるための方法を常に考えている
- ・ 作業内容は、支援員への伝達が本来であるが、障がい者にも聞こえるように話をしている
- ・ まずはやってみることで、事業所が農業に参入している例もある

【改善した点】

長く働いてもらうための作業環境作りを工夫している